

# 森林整備業務専門技術者資格試験実施要領

平成 15 年 2 月 18 日制定

【最終改正：令和 4 年 10 月 1 日】

(趣旨)

第 1 この要領は、長野県が発注する森林整備業務に係る専門技術者の資格を得るために行う森林整備業務専門技術者資格試験(以下「資格試験」という。)及び資格試験以外の認定(以下「資格認定」という。)について定める。

(受験及び資格認定の申請)

第 2 資格試験又は資格認定を受けようとする者は、受験願書(様式 1)又は認定申請書(様式 6 又は 7)を、住所又は勤務地のいずれかを管轄する地域振興局長(以下「局長」という)に提出する。

2 局長は、申請者に受験資格又は認定資格があることを確認のうえ、林務部長に進達する。

3 林務部長は、提出された受験願書を受理したときは、本人に対し資格試験の実施について通知する。(様式 2)

(受験資格)

第 3 資格試験は、次の各号のいずれかに該当する者でなければ受けることができない。

(1) 森林整備技術者養成講座を修了した者。ただし、平成 16 年 3 月 31 日までに修了証書の交付を受けた者を除く。

(2) 公的機関が発注する森林整備工事の専門的な指導監督の経験を 1 年以上有し、労働安全衛生規則第 36 条第 8 号の業務に関する特別教育を修了している者。

(3) 長野県林業大学校を卒業した者又は卒業見込みの者。

(4) 森林・林業セミナーを修了した者。

2 前項の資格の確認は、第 1 号については森林整備技術者養成講座の修了証書で、第 2 号については公的機関が発注した工事の契約書、工事日誌、従事したことがわかる書類等及び特別教育の修了証で、第 3 号については長野県林業大学校の卒業証明書又は卒業見込み証明書で、第 4 号については森林・林業セミナーの修了証で行う。ただし当該年度を含む過去 3 カ年に受験した者については、これを省略することができる。

(試験方法)

第 4 資格試験は、筆記試験及び実技試験とする。

2 資格試験の内容は、別表 1 のとおりとする。

3 前項の資格試験は、森林整備技術者養成講座の修了者、長野県林業大学校卒

業者又は卒業見込み者及び森林・林業セミナー修了者は筆記試験を、4年以上の実務経験を持つ者は実技試験をそれぞれ免除できるものとする。

(試験回数)

第5 資格試験は年2回実施する。ただし、特に必要があるときは臨時に試験を行うことができる。

(試験の公告)

第6 林務部長は、試験を行おうとするときは、試験の実施日、場所、受験願書の受付期間その他試験の実施上必要な事項を、試験期日の30日前までに公告しなければならない。

2 前項の公告は、次に掲げる方法により行うものとする。

(1) 長野県公式ホームページ

(2) 地域振興局での閲覧

(試験の委託)

第7 林務部長は、第3第1項に定める受験資格に応じ、実技試験の実施を地域振興局長又は林業大学校長（以下「現地機関の長」という。）に委託することができる。

2 前項により実技試験を現地機関の長に委託する場合は受験資格によって区分することとし、第3第1項第1号及び同第4号に係る者は地域振興局長へ、同第3号に係る者は林業大学校長へそれぞれ委託する。（様式2-1）

3 林務部長は実技試験の委託にあたり、予め審査員を指定するとともに、試験の公平性を確保するために、試験ごとに評価シート等を作成・配布し、採点を依頼する。

4 現地機関の長は、実技試験の実施を委託されたときは評価シート等に基づいて実技試験を実施し、その結果を林務部長に報告する。（様式2-2）

(試験結果の通知、認定証書、資格認定及び再交付)

第8 資格試験の結果は、試験後速やかに本人に通知する（様式3）とともに、関係現地機関の長にも通知する。（様式4）

2 資格試験に合格した者には、専門技術者認定証書（様式5）を発行する。

3 資格試験に不合格の者については、次の各号により取り扱う。

(1) 資格試験のうち筆記試験に不合格の者については、森林・林業セミナーの所定の講座を受講することで資格試験に合格したとみなす。

(2) 資格試験のうち実技試験に不合格の者については、資格試験実施後において森林整備実務を2年経験することで資格試験に合格したとみなす。

4 実務経験を4年以上有しており、かつ森林整備技術者養成講座の修了者及び森林・林業セミナー修了者は資格試験に合格したものとみなす。

5 森林・林業セミナー修了者で、森林・林業セミナーにおいて実施される森林整備業務技術者試験の実技試験結果が、適当と認められた者は、資格試験に合格したものとみなす。

6 第3項、第4項及び第5項による資格認定は、資格認定希望者の申請により行う。(第3項については様式6、第4項及び第5項については様式7)

7 第1項に定める試験結果通知書又は第2項に定める専門技術者認定証書の再交付を受けようとする者は、再交付申請書(様式8)を局長に提出する。

局長は、再交付がやむを得ないと認められる場合は、申請者本人からの申請であることを確認の上、林務部長に進達する。

林務部長は、申請書を受理したときは、本人に対し、再交付であることを明記した資格試験結果(様式3)又は専門技術者認定証書(様式5)の再交付を行うとともに、局長へ通知する。

別表 1

区 分	筆 記 試 験	実 技 試 験
試験内容	造林一般 経営一般 林業機械一般	選木技術 伐倒技術 造材技術 下刈り技術 (上記技術を補足する最小限の筆記を含む)

様式 1

## 森林整備業務専門技術者資格試験願書

令和 年 月 日

長野県林務部長 様

住 所

氏 名

長野県の発注する森林整備業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格に関する告示第4の3に規定する専門技術者の資格を得たいので、資格試験を受験させてください。

記

氏 名(ふりがな)		
住 所		〒 ー
生 年 月 日		年 月 日生
勤 務 先	所 在 地	〒 ー
	名 称	
連 絡 先		(電話)
受 験 資 格 区 分		
<input type="checkbox"/> 森林整備技術者養成講座修了者		修了証の写しを添付してください。
<input type="checkbox"/> 林業大学校卒業生		証明書を添付してください。
<input type="checkbox"/> 森林・林業セミナー修了者		修了証の写しを添付してください。
<input type="checkbox"/> 実 務 経 験 者	経験年数	年
	証明書類	
<input type="checkbox"/> 過去3カ年の受験者		受験の年度等を記載して下さい。 年 第 回

- 注1 受験資格区分は、該当する欄にレ印 をすること。  
2 過去3カ年の受験者は受験資格を証明する書類を省略できる。  
3 本願書は、最寄りの地域振興局長（林務課）に提出すること。  
4 この用紙に記載された個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

番 号  
年 月 日

住 所  
氏 名 様

長野県林務部長

森林整備業務専門技術者資格試験の実施について（通知）

令和 年 月 日付けで願書提出がありました標記について、下記のとおり資格試験を受験してください。

記

- 1 日 時 令和 年 月 日 午前 時から午後 時まで
- 2 場 所
- 3 受 付 時 分～ 時 分の間に受付してください。
- 4 試験の種類 筆記試験 ・ 実技試験（実施する試験に○印をする）
- 5 注意事項等 (1) 受検に際しては、本状及び本人であることを確認できるもの（運転免許証、保険証等）を持参してください。  
(2) 実技試験は伐木造材作業のできる身支度で受験してください。  
(3) 実技試験の中では、実技を補う目的の筆記試験も行います。  
(4) その他の持参品（下線部分は持参しないと試験が受けられません）  
・ チェーンソー、刈払い機及び工具等一式 ・ 筆記用具  
・ 雨具 ・ 昼食  
(5) 刈払機は刈刃を外して、本体と別々に持参してください。  
(6) チェンソー・刈払機ともエンジンが始動しない場合は、試験を中止する場合があります。
- 6 問合せ先 長野県林務部森林政策課（郵便番号 380-8570）  
指導担当 電話 026-235-7265  
電子メール rinsei@pref.nagano.lg.jp
- 7 受験整理番号 下記のとおり

受験整理番号	
--------	--

番 号  
年 月 日

現地機関の長 様

長野県林務部長

森林整備業務専門技術者資格試験の実施について（依頼）

令和 年 月 日付けで願書の提出がありました下記の者の試験を、  
要領第7の規定により貴職へ委託しますので、実技試験を実施してください。

なお、実技試験は別添の評価シート等により実施し、採点表を添えて提出して  
ください。

記

1 受験者氏名

受験整理番号	氏名	住所

2 評価シート及び採点表等

別添のとおり

年 月 日  
番 号

長野県林務部長 様

現地機関の長

森林整備業務専門技術者資格試験の実施結果について（報告）

令和 年 月 日付けで試験実施の依頼のありました下記の者について、実技試験を実施した結果は下記のとおりです。

記

- 1 試験実施日
- 2 試験実施場所
- 3 添付書類
  - (1) 採点表
  - (2) 評価シート等



## 森林整備業務専門技術者資格試験結果通知書

様

長野県林務部長

令和 年 月 日に実施しました、森林整備業務専門技術者資格試験の結果は下記のとおりです。

## 記

受験整理番号		
氏名(ふりがな)		
住所		
生年月日		年 月 日生
資格試験 受験結果	筆記試験	合格 ・ 不合格 ・ 免除
	実技試験	合格 ・ 不合格 ・ 免除
摘要	1 筆記試験が不合格のため、森林・林業セミナーの所定の講座を受講すれば、専門技術者として認定する。2 実技試験が不合格のため、森林整備技術者養成講座及び森林・林業セミナーの修了者にあつては、今後、森林整備の実務を2年間経験することで資格試験に合格したとみなす。(資格認定申請が必要) 3 再度受験も可能	

様式 4

番 号  
年 月 日

現地機関の長 様

長野県林務部長

森林整備業務専門技術者資格試験の結果について（通知）

令和 年 月 日付けで進達がありました、長野県の発注する森林整備業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格に関する告示第4の3に規定する専門技術者の資格認定について、資格試験を実施した結果は下記のとおりです。

記

受験 整理 番号	氏 名	住 所	生年月日	資格試験受験結果		認定証 整理番号
				筆記試験	実技試験	

様式 5

認定証 整理番号	
-------------	--

## 森林整備業務専門技術者資格認定証書

住 所

氏 名

あなたは、長野県の発注する森林整備業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格に関する告示第4の3に規定する専門技術者の資格要件を満たしていることを認めます。

令和 年 月 日

長野県林務部長

## 森林整備業務専門技術者資格認定申請書

令和    年    月    日

長野県林務部長 様

申請者住所

申請者氏名

長野県の発注する森林整備業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格に関する告示第4の3に規定する専門技術者の資格を得たいので、必要書類を添えて申請します。

記

一部合格時の 受験整理番号		受験年月日	
氏名(ふりがな)			
住所	〒    —		
生年月日	年    月    日生		
連絡先	(電話)		
資 格 申 請 区 分			
<input type="checkbox"/> 森林整備技術者養成講座修了者 及び森林・林業セミナー修了者	(2年間の実務経験を証明する資料)		
<input type="checkbox"/> 実技試験合格者	(森林・林業セミナーの所定の講座修了証)		

※ 申請者は、本人とする。

様式 7

## 森林整備業務専門技術者資格認定申請書

令和 年 月 日

長野県林務部長 様

申請者住所

申請者氏名

長野県の発注する森林整備業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格に関する告示第4の3に規定する専門技術者の資格を得たいので、必要書類を添えて申請します。

記

氏 名(ふりがな)	
住 所	〒 ー
生 年 月 日	年 月 日生
連 絡 先	(電話)
森林整備技術者養成講座修了証 又は森林・林業セミナー修了証	別添のとおり (写しを添付してください)
実務経験証明書類 又 は 森林・林業セミナーに おいて実施される 森林整備業務技術者 試 験 結 果	別添のとおり (実務経験を証明できる書類、又は、森林・林業セミナー 森林整備業務技術者試験結果 (実技試験結果「適当と認める」に限る)の写しを添付してください)

※ 申請者は本人とする。

様式 8

森林整備業務専門技術者再交付申請書  
(資格試験結果通知書・資格認定証書)

令和 年 月 日

長野県林務部長 様

申請者住所

申請者氏名

森林整備業務専門技術者(資格試験結果通知書・資格認定証書)の再交付を受けたいので申請します。

記

氏 名(ふりがな)	
住 所	〒 ー
生 年 月 日	年 月 日生
連 絡 先	(電話)
申 請 理 由	紛失 破損 その他 ( )
交 付 年 度	

※ 申請者は本人とする。